

平成21年度 厚別区実施プラン

『厚別区実施プラン』は、毎年度、厚別区が重点的に行う区政の取り組みをまとめたものです。平成21年度は、以下の4つの基本方針のもと、区民の皆さんとともにまちづくりを推進していきます。実施プランは区役所で配布しています。また、厚別区役所ホームページでもご覧になれます。

HP <http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/>

このページに関するお問い合わせは、
厚別区役所総務企画課 (☎ 895-2400 内線 212)

基本方針 1

誰もが安心して、いきいきと
快適に暮らせるまちの実現

誰もが安心して暮らせる地域づくりとともに、
道路・公園など都市機能の向上を図ります。

基本方針 2

「環境首都・札幌」の実現に
向けた実践

区民による花と緑あふれる地域づくりを促進するとともに、環境負荷の低減やごみの減量を推進します。

基本方針 3

区民が主役のまちづくりの推進
(市民自治の推進と産学官の連携)

ふれあいと交流の育まれるまちづくりに取り組み、
区民によるまちづくり活動を支援します。また、
区民へ分かりやすく情報を発信していきます。

基本方針 4

区民から信頼される
「区民のための区役所」の実現

区民の視点に立った職務遂行と職員の育成
に努めます。

厚別区民まつり



「科学館公園リフレッシュ事業」や「PMF アンサンブル演奏会」「歴史資料集の作成」など20周年記念事業に取り組みます。「区民まつり」など、区民ぐるみのイベントにより、地域のふれあいや交流の輪を広げ、「森林浴ウオーキング」「子育て支援者交流会」などにより、近隣自治体との連携を深めます。 **基本方針3**



▲森林浴ウオーキング

地域の課題解決に取り組む区民協議会や地区まちづくり会議の活動を積極的に支援するとともに、企業や学校と連携し、まちづくりを実施していきます。 **基本方針3**



▲あつまちルーム

「職員研修」や「職員間の情報共有」などにより、区民の視点に立った職務遂行に努めます。 **基本方針4**



▲職員によるごみ拾い活動



厚別区役所

まちのイラストはイメージです

区内ではこんな事業も行われます

厚別東小ミニ児童会館の設置
新札幌バスターミナルのバリアフリー化
市営住宅「下野幌団地 E4, E5」の建替え
自転車道整備

